

令和 5 年度

施 政 方 針

龍郷町長 竹田 泰典

施 政 方 針

本日、ここに令和5年第1回龍郷町議会定例会が開催されるにあたり、令和5年度の町政運営について、私の所信の一端を申し上げ議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年を振り返りますと、令和2年から引き続き新型コロナウイルス感染症に翻弄された1年でありました。「まん延防止等重点措置」が解除され、感染抑止策や医療提供体制を保ちつつ、経済社会活動の本格的な再開が始まりましたが、年末年始にかけて感染拡大の第8波が襲来するなど、いまだ予断を許さない状況が続いております。本町におきましては、ワクチン接種体制の確立や国による各種支援策に加え、町独自の経済活性化対策として、高プレミア率の商品券の発行や物価・価格高騰による事業者支援金、町内小中学生の給食費補助、資格・検定受験支援事業等を展開し、町民の皆様の健康と生活を守るための施策を優先して実施して参りました。

長引く新型コロナウイルス感染症の流行に加え、長期化が懸念されるウクライナ情勢や物価の高騰など、暗い話題が多い中で、町民を元気づける話題もありました。スポーツ面では、本町在住の生徒も所属する県立大島高校野球部が、県内離島勢として初めて一般枠で甲子園に出場したほか、主戦の大野稼頭央さんがプロ野球ドラフト会議で福岡ソフトバンクホークスに指名され、本町初のプロ野球選手が誕生いたしました。また、「龍郷ふるさと祭」が3年ぶりに開催されたほか、平成29年度から整備を続けていた「奄美自然観察の森」が、奄美群島国立公園ビジターセンターとして装いを新たにいたしました。本町名誉町民である西郷菊次郎を縁に京都市

の鉄道会社と連携し、本場奄美大島紹のラッピング車両を運行するなど、地域の元気を取り戻す各種施策を展開して参りました。

竹田町政2期目も本年で折り返しを迎えます。町民と対話して理解と共感を得ながら課題について前に進め、町民の声がしっかりと反映される町政運営を念頭に、今年度も対話・協働による公平・公正な町政運営を引き続き推進して参ります。

町政の基本・原点は、そこに住む人々が地元を愛し、町民自らが町づくりに参画し、「住んでみたい」「住んで良かった」と実感できる町づくりにあります。これらの実現のために長期的な視点に立ち、持続可能で自立した地域社会を創るための新たなまちづくりの指針として、令和6年度から10ヵ年計画となる「第6次総合振興計画」の策定を進めて参ります。また、令和7年2月には町制施行50周年の節目を迎えます。これを記念し、本町初の「ご当地ナンバープレート」の作製をはじめ、各種事業の準備に着手いたします。

令和5年度には、奄美群島日本復帰70周年や奄美群島振興開発特別措置法の期限を迎える、本町にとりましても重要な1年となります。これらの機会を見据えながら、新年度の町政運営にあたりましては、選挙公約でも掲げました【全国の皆様から「選ばれるまち】の実現に向けて、各種施策を積極的に進めて参ります。

町民の皆様の声がしっかりと反映されるよう、以下、6つの政策を基本に展開して参ります。

1つ目に、「地域資源を生かした産業を創造するまちづくり」について申し上げます。

農業振興のうち、認定農業者を中心とする担い手農家の育成確保については、「実質化した人・農地プラン」を基に、新たに目指すべき農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定を進めて参ります。また、地域園芸活性化事業を継続実施し、就農者に営農ハウスをリースして、施設園芸栽培の推進を図って参ります。

畜産につきましては、肉用牛特別導入事業基金を活用し、積極的な増頭・更新を進めるほか、優良牛保留対策事業による優良血統への更新を促すことで、経営の安定化を図ります。また、畜産農家の敷料不足が深刻化しているため、敷料生産施設を整備し、衛生環境の改善による良質な子牛生産を推進するとともに、敷料を利用した良質な牛ふん堆肥を町内農家へ安定供給する堆肥生産施設の建設に着手し、環境保全型農業に取り組んで参ります。

県営農地環境整備事業嘉渡地区及び戸口地区につきましては、パイプラインや農道整備を進めて参ります。赤尾木地区の農道整備及び手広地区的排水路整備は、かごしまの農業未来創造支援事業を活用しながら、早期完成を目指して参ります。また、地域共同で行う農業用施設など、地域資源の保全活動については、多面的機能支払交付金等を活用して支援いたします。

食育・地産地消につきましては、第3次龍郷町食育推進基本計画の策定

に向け、協議会を立ち上げるとともに、地域農産物を活用した給食献立の開発、小中学生を対象とした農業体験を実施し、農林漁業・食への関心を高めて参ります。

林業の振興につきましては、松の枯損木に限定していた伐倒除去の対象範囲の拡充により、実態調査に基づく計画的な事業実施に努めて参ります。また、中勝林道と円林道の橋梁の長寿命化や円林道の路肩部の補修等、林道の機能性向上に取り組んで参ります。

水産業の振興につきましては、減少傾向にある漁業者の担い手育成や漁業所得の向上、豊かな水産資源の安定などに向け、漁業者がより活躍できる事業の導入を検討し、水産業の発展に向けて取り組んで参ります。

亜熱帯の特色ある産業振興のうち、サトウキビにつきましては、反収向上を推進するため、堆肥・薬剤の助成や優良種苗の導入・普及などを支援いたします。さらに、一般社団法人龍郷町地域振興公社による効率的な作業体系を構築し、農地再生パワーアップ事業を継続して農業振興を図っております。果樹や園芸作物につきましては、栽培技術の向上を図るとともに、タンカンの産地ブランド化を図るための出荷手数料助成や、かぼちゃの資材補助による生産農家の負担軽減と栽培面積の拡大を図ります。

商工業及び特産品の振興につきましては、プレミアム商品券発行を引き続き助成するほか、新たに、ふるさと納税基金を財源として、ドラゴンフルーツの商品開発を行い、規格外となった果実の活用方法や新たな魅力発見に努めて参ります。完成した商品は、ふるさと納税の返礼品や島育ち産

業館等での販売を行い、地元の方のみならず全国の皆様に味わっていただけるよう取り組んで参ります。

ふるさと納税につきましては、中間事業者と密に連携を取り、町内の返礼品提供事業者をサポートするとともに、引き続き新規取扱事業者の開拓と返礼品の充実を図って参ります。また、オンラインでのワンストップ特例申請受付を行い、寄附者の手間を簡素化することでリピーター獲得を目指します。ふるさと納税をより一層推進することで、龍郷ファンを増やし、さらなる寄附の増額を目指して参ります。企業版ふるさと納税につきましても、龍郷町出身者の企業を中心に制度説明を行い、寄附の増額と出身者の皆様との継続的な関係づくりに努めて参ります。

本場奄美大島紬の振興につきましては、本場奄美大島紬協同組合など関係機関と連携し、後継者育成や産地再生に向けた取り組みを進めるとともに、生産及び販売の拡大を促進するため紬購入費等助成も引き続き実施いたします。伝統柄である龍郷柄・秋名バラ発祥の地である利点を最大限に生かし、大島紬の歴史・文化の薫りが感じられるまちづくりに努めて参ります。

観光の振興につきましては、「2つの海が見える丘」の景勝地で知られる加世間岬の整備について令和4年度に加世間岬整備検討委員会を設置し、整備内容などについて検討を進めております。今後は鹿児島県等、関係機関と協議を図りながら稼げる観光地づくりとして整備を進めるよう努めて参ります。また、全国に龍郷ファンを広げる「たつごうエッセイコンテスト」は区切りとなる10回目の開催を実施いたします。

労働環境の整備につきましては、過疎地域持続的発展計画に基づき、対象事業の固定資産税課税免除等で本町の産業の振興を促進して参ります。

2つ目に、「健やかで安心して暮らせる健康、福祉のまちづくり」について申し上げます。

高齢者福祉・介護保険事業の充実につきましては、地域福祉計画に基づき、関連計画と整合性を図りながら、地域における様々な福祉課題に対して町民自身も参加して地域を支える「地域包括ケアシステム」を充実・強化いたします。そして、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制を推進し、高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者など、重層的支援の仕組みづくりを目指します。

国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業では、特定健診や長寿健診の受診率向上、疾病の重症化予防として保健指導を推進し、メタボ対策、フレイル対策を重点とし医療費の抑制に取り組んで参ります。国民健康保険税につきましては、平成30年度から運営主体が鹿児島県へ移行したことにより、県より示される標準税率へ近づけるため今年度税率の増額改定を行い、健全な運営を目指して参ります。

高齢者施策においては、老人クラブへの助成やシルバー人材センターの充実を図り、町内間のバスの無料化、どうくさあや館の入浴料の軽減、敬老祝い金の支給などを引き続き実施いたします。

介護保険事業については、第8期介護保険事業計画に基づき、「みんなで支えあい、自分らしい暮らしを選択できるまちづくり」を目標とした体制づくりに力を入れ安定的な事業運営に努めて参ります。

障がい福祉の充実につきましては、第6期障害者計画・障害者福祉計画、第2期子ども療育計画に基づき、人格と個性を尊重し、支え合う共生社会の実現に向けて支援を継続いたします。

子育て支援・児童福祉の充実につきましては、第2期子ども子育て支援事業計画に基づき、妊娠期から18歳未満までの切れ目のない支援と、働きながら子育てができる環境づくりとして、「子ども家庭総合支援拠点」及び「子育て世代包括支援センター」並びに「ファミリーサポートセンター」の充実強化に努めて参ります。また、総合経済対策の一環として、令和4年度から実施している「出産・子育て応援交付金」の充実を図って参ります。

今年4月には内閣府の外局として「こども家庭庁」が設置される予定となっております。それに伴い、新規事業や既存事業の拡充を図る必要があると考えております。地域に密着した児童福祉を推進するために、子どもの居場所を含めた複合施設として龍瀬へき地保育所の建て替えに向けて基本及び実施設計に着手いたします。

保健、医療の充実につきましては、各種事業の充実強化を推し進めながら、「健康たつごう21」に基づきライフスタイルに応じた健康づくりと健康寿命の延伸に取り組んで参ります。あわせて、保健福祉分野で不足している専門職の人材確保を図るため、奨励金等の新たな制度の導入に向けて

検討を進めて参ります。

3つ目に、「快適な生活環境でゆとりあるまちづくり」について申し上げます。

秩序ある土地利用の推進を図るために、地籍調査事業につきましては、公共事業等の円滑な推進と、将来の境界紛争の予防のため、国・県に引き続き事業費拡大の要請を行い、事業の進捗に努めて参ります。

地域環境整備につきましては、漁港・港湾事業では機能保全計画に基づき、龍郷漁港番屋地区の外郭施設及び瀬留地区内の係留施設、水域施設の修繕工事を実施いたします。また、海岸保全施設整備事業として、老朽化した玉里埋立護岸の改良工事を引き続き進めるほか、緊急自然災害防止対策事業として、秋名漁港と戸口港の浚渫工事を実施いたします。町内漁港内に長年放置されている漁船については、所有者の特定による移動及び撤去を促し、所有者不明の漁船については、法手続きを進めるなど漁港内の管理に務めます。

道路・交通体系の整備のうち、町道整備につきましては、浦赤尾木線及び奄美自然観察の森アクセス区間の本茶安木屋場線が令和5年度で完成いたします。屋入赤尾木線につきましては、重点的な予算配分を行い、早期完成を進めて参ります。また、道路メンテナンス事業により、老朽化した橋梁の補修工事と点検を行うほか、道路修繕事業により、大勝本茶線外5路線を補修いたします。そのほか、過疎対策事業として安木屋場1号線の測量設計委託業務、緊急自然災害防止対策事業として、星久保線と宇天西

原線の補修工事を進めて参ります。

住宅の整備につきましては、公営住宅等ストック総合改善事業により、中戸口団地 1 棟 6 戸の改修工事を行います。

自然環境、公園・緑地の保全、整備につきましては、奄美大島本島内で増加傾向にあるカイガラムシの対策について関係機関等と連携して啓発を図り、飛散防止に努めて参ります。また、奄美群島成長戦略推進交付金事業を活用し、国、県及び本島内 5 市町村で連携して、ノネコ・野良猫対策などを継続して実施するほか、西郷菊次郎の生誕地でもある龍郷小浜地区の西郷小浜公園の整備完了を予定しており、西郷隆盛翁ゆかりの地として P R して参ります。

環境対策、ごみ処理の充実につきましては、引き続きごみの分別徹底と減量化及び資源化を推進し、不法投棄防止パトロールや海岸漂着物地域対策推進事業を継続し、景観及び自然環境の保全に努めて参ります。

水道事業・生活排水施設の整備、し尿処理施設の充実につきましては、水道事業において、町内全域の管路も開通したことにより施設全体のバックアップ能力も向上しております。本年度も安定した水の供給確保を目指し、「安心」「強靭」「持続」の実現に向けて努めて参ります。

また、水道事業会計につきましては、公営企業会計へ移行して 5 年目を迎える、今年度も中長期的な視点をもって水道ビジョンや経営戦略等を基に経営の健全化に取り組んで参ります。

浄化槽整備事業につきましては、令和 5 年度より公営企業会計へ移行し

て経営の健全化に取り組んで参ります。令和3年度末時点の汚水処理人口普及率は81.79%と国・県の平均を下回っておりますが、今後とも合併処理浄化槽の普及を図り、河川や海などの公共用水域の水質保全を図つて参ります。

交通安全・消防・防災体制の充実のうち、交通安全対策については、交通安全教室の開催や全国交通安全運動期間のパレードを通して、意識の高揚と交通事故防止に努めて参ります。

消防体制につきましては、女性消防団員を含む消防団員の増員を進め、発災時の対応力を高めて参ります。また、救急救命士の養成と併せ、町内中学校の全生徒が心肺蘇生法を身につけ、実際に行動に移すことができる目標に開始した「学校BLS教育」についてさらに内容を充実し推進いたします。

このほか、消防力の整備につきましては、地域の実情に合わせ、消防水利を新設及び更新し、消防団設備の強力化についても老朽車両の更新と併せて進めて参ります。

防災体制については、自主防災組織を主体とした地区防災計画の策定の推進など、「誰一人取り残さない防災」を推進いたします。そのために、防災無線基地局の整備等を含めた防災無線強靭化事業を3カ年計画で実施し、地域の防災拠点施設として安木屋場公民館を整備するなど、防災体制の充実強化に努めて参ります。

緊急浚渫推進事業において、河川及びとおしめ公園調整池周辺、浦ハサ

マ地区、芦徳当畠ヶ地区の排水路の土砂堆積物を除去するほか、緊急自然災害防止対策事業により、円本川の護岸整備及び大勝上柳田地区の農業用排水路を整備し、災害発生の防止に努めて参ります。

このほか、瀬留当原地区砂防ダムの県単治山施設機能再生対策事業、大勝下山田地区保安林の緊急予防治山事業、戸口向里地区保安林の県営県単治山事業など、県が主体となる諸事業について、用地調査など関係機関と連携して進めて参ります。

また、役場前から浜千鳥館前に至る国道58号の拡幅改良事業、大美川・秋名川の総合流域防災事業、砂防・急傾斜地崩壊対策・地すべり対策などの県事業についても協力体制を強化し、住民が安心して住める環境向上に努めて参ります。

4つ目に、「豊かな心を育む教育と歴史と文化が薫るまちづくり」について申し上げます。

学校教育の充実におきましては、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」「個性の伸長」を図り、「たくましく生きる力」を備えた児童生徒の育成に取り組んでいくことが大切です。教育テーマとして「夢を紡ぎ　未来を織りなす龍郷の教育」を掲げ、「クローバープラン」を継続し、キャリア教育の「TUMUGI プラン」を推進いたします。

また、GIGAスクール構想は児童生徒1人一台のタブレットを活用し、プログラミング教育を充実するなど平常時における持ち帰り学習を全小中学校で取り組み、個別の学びへの対応を図るとともに、教員の活用能力の向上にも努めて参ります。あわせて、令和2年度から取り組んでいるI

Rネットワークシステム（中学校教育圈構想の構築）により、教員の授業力の向上と小中連携の更なる充実を図って参ります。

このほか、新たに中学校部活動における教員の負担軽減を図るため部活動指導員を配置する「地域スポーツクラブ活動体制」を確立します。

学校施設については、学校施設長寿命化計画により、学校施設の維持管理を計画的に実施し、今年度は龍瀬小学校の校舎改修に着手いたします。また、学校敷地内の老朽化や危険度の高いブロック塀についても順次整備するほか、各小中学校においてバリアフリーに対応した段差解消工事を実施いたします。

学校給食については、徹底した衛生管理の下、安全性の高い食材の選択に配慮し、地場産物を生かして調和のとれた献立の工夫や食育の推進に努めるほか、施設の整備を充実させ、安全で安定した学校給食を提供して参ります。

家庭教育・青少年教育の充実につきましては、中学生の学習習慣の確立と基礎学力の定着及び学力向上のための学習塾「龍進未来塾」を第2木曜日以外の木曜日に継続して実施いたします。また、小中高生による青少年ミュージカル「KIKUJIRO」については、引き続き公演が実施できるよう体制整備を図って参ります。

今年度から、「スクールソーシャルワーカー」を4人体制として配置し、不登校児童生徒への対応も継続いたします。また、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援をするための「特別支援教育支援員」を引き続き

配置し、「生命尊重教育」の推進に取り組むほか、いじめ防止対策法に規定する重大事態が発生した場合には、「龍郷町いじめ問題調査委員会」を設置し、その事態に対処するなど、安心・安全な学校の構築に努めて参ります。

生涯学習の充実につきましては、今年度も各年代層のニーズに応じた生涯学習講座を開設するとともに、21回目を迎える「短歌・俳句・川柳コンクール」の実施をはじめ、引き続き地域に根ざし一体となった学校の創造に努め、地域の教育資源の積極的活用による「子ども博物学士講座」の充実を図って参ります。

文化の振興につきましては、奄美群島の日本復帰70周年の大きな節目の年にあたり、復帰に関する特別企画展を開催するとともに、文化財展示室の文化財資料を活用して龍郷町の特性を発信し、観光資源として交流人口の拡大に努めて参ります。

スポーツ・レクリエーション活動の振興につきましては、関係団体と一緒にとなって競技団体の育成・強化と競技力の向上を図り、「マイライフ・マイスポーツ」運動を推進して、町民の親睦と健康増進に努めて参ります。

また、ふるさと納税基金を活用し、静岡県で開催される「全国少年少女草サッカー大会」へ小学生チームを派遣し、全国のサッカーチームが参加する大会に出場することで新たな人間形成や健全な青少年・少女の育成に努めて参ります。今年度も小中学生のスポーツ活動・文化活動を支援するため、「輝く龍郷っ子支援事業」を引き続き継続して参ります。

そのほか、島外との交流機会の少ない全国の離島中学生が一堂に会し、

野球を通じて交流を図る全国離島交流中学生野球大会（通称「離島甲子園」）が、復帰 70 周年を記念して本町を含む奄美大島で開催されます。本町からも「龍郷選抜」チームとして出場いたします。

5 つ目に、「人がふれあい個性が輝く交流・連携のまちづくり」について申し上げます。

住民参加の推進につきましては、町民主体の町政を推進するため、駐在員会や民生委員児童委員協議会など、各種団体の皆様や、「町民と語る会」でのご意見等を町政に反映する機会の確保に努めて参ります。また、これまで様々なご提言を頂いた「たつごうみらい会議」については、町の地域課題や政策課題の他、様々な計画の効果などについてご意見を頂く機関として再編し、計画的な行政運営ができる体制を構築いたします。

コミュニティ・交流活動の推進につきましては、島外からの修学旅行を一般家庭で受入れ、宿泊体験を通じてシマの生活や文化に触れ、奄美ファン・龍郷ファンづくりに寄与する「教育民泊」の導入実現に向けて、引き続き町民向けセミナー等を実施いたします。

人権尊重と男女共同参画社会の実現につきましては、令和 5 年度が最終年度となる龍郷町男女共同参画基本計画に基づき各種施策を展開するほか、次期計画の策定に取り組んで参ります。

情報通信社会の整備につきましては、引き続き光ファイバーケーブルに

によるインターネットやデジタル放送などの情報通信網の整備を進めるとともに、地域情報化計画に基づき、ＩＣＴ技術やＡＩ、５Ｇを活用したサービスの導入などの研究・検討を進めて参ります。

広域行政の推進につきましては、奄美群島広域事務組合や奄美群島観光物産協会、奄美大島観光物産連盟等の地元各種団体をはじめ、国・県の組織とも密に連携し、各種施策を展開して参ります。

6つ目に、「効率的な行財政運営で共に創るまちづくり」について申し上げます。

多様化する町民ニーズや新たな行政課題への対応として、公共施設管理につきましては、「龍郷町公共施設等総合管理計画」に基づき、令和4年度に龍郷町公共施設等総合管理委員会とワーキンググループを立ち上げました。温泉源の活用などを含め、公共施設の適正管理、更新、改修、新築、統廃合等について、引き続き計画的かつ適正な公共施設の管理に取り組んで参ります。

行政サービスの向上と開かれた町政の推進につきましては、令和3年度から準備を進めてきた家屋の全棟調査を本格的に実施し、実態に沿った固定資産税の課税に努めて参ります。

事務事業の見直しにつきましては、「第5次龍郷町行政改革大綱」に基づき、社会経済情勢の変化や行財政制度などの動向を見極めながら、持続的効率的に対処して参ります。

定員管理と給与の適正化につきましては、行政需要に的確に対応できる職員数を管理していく必要があり、また、令和5年度から定年年齢が段階的に65歳に引き上げられることから、今後はこの点にも留意し、新たな定員管理適正化計画のもと、定員管理の適正化に努めてまいります。

給与の適正化につきましても、国、県の給与制度に合わせた適正な給与制度といたします。

効果的な行政運営と職員の資質の向上につきましては、多様化・複雑化する住民ニーズに的確に対応するため、各種研修の開催を通じて、職員・会計年度任用職員の資質とモラルの向上を図るとともに、「能力評価」による適材適所の人員配置や、「業績評価」による目標管理型の人事評価制度により職員の士気の高揚を図ります。

以上、令和5年度の町政運営に対する所信と施策の概要について申し述べました。

新年度も、龍郷町に住んで良かったと実感できるような町、子育て世代を支援し、若者から高齢者のすべての町民が笑顔あふれ満足度の高いまちづくりに向け、予算編成をしたところでございます。

その結果、令和5年度の一般会計当初予算の総額は66億1,013万5千円となり、対前年度比5.1%の増額予算となっております。

特別会計においては、今年度から生活排水処理事業特別会計を企業会計へ移行し、当初予算額は、3会計で16億9,209万1千円となり、対前年度比1.1%の減額予算となりました。

水道事業会計においては、収益的収入・資本的収入が前年度比4%増の3億4,272万7千円、収益的支出・資本的支出が前年度比8%減の4億1,985万7千円となっております。

下水道事業会計においては、収益的収入・資本的収入が2億699万4千円、収益的支出・資本的支出が2億2,942万8千円となっております。

具体的な内容につきましては、予算審議を通してご説明申し上げますので、ご理解を賜りたいと思います。

現行の第5次龍郷町総合振興計画は最終年度を迎えます。10カ年の総仕上げに向け、「歴史と文化をつむぎ 未来へつなぐまちづくり」を基本に、今後も積極的に町政運営を推進し、「目配り・気配り・心配り」を理念に、職員一丸となって魅力あるまち「たつごう」を創り上げてまいる所存でありますので、議員の皆様をはじめ町民の皆様には、引き続き特段のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和5年度の施政方針とさせて頂きます。

